

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年8月11日
【四半期会計期間】	第89期第1四半期（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）
【会社名】	株式会社 イチケン
【英訳名】	ICHIKEN Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 土谷 忠彦
【本店の所在の場所】	東京都台東区北上野二丁目23番5号
【電話番号】	03(3845)8096
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 渡辺 直之
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区北上野二丁目23番5号
【電話番号】	03(3845)8096
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 渡辺 直之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第88期 第1四半期 累計期間	第89期 第1四半期 累計期間	第88期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	13,558	14,777	62,424
経常利益 (百万円)	360	160	1,325
四半期(当期)純利益 (百万円)	209	98	739
持分法を適用した場合の 投資利益 (百万円)	-	-	-
資本金 (百万円)	4,301	4,305	4,301
発行済株式総数 (千株)	35,992	36,062	35,992
純資産額 (百万円)	7,661	8,144	8,194
総資産額 (百万円)	31,138	31,821	30,797
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	5.83	2.74	20.61
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	5.77	2.71	20.40
1株当たり配当額 (円)	-	-	5.00
自己資本比率 (%)	24.5	25.5	26.5

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していないので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載していない。

2. 売上高には、消費税等は含まれていない。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社に異動はない。

## 第2【事業の状況】

(注)「第2 事業の状況」における各事項の記載については、消費税等抜きの金額で表示しております。

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、経済・金融政策による円高是正等を背景として持ち直しの兆しがみられ、先行きについては海外の景気減速の懸念等は残るものの、景気回復への期待が高まりつつあります。

建設業界におきましては、公共投資や民間設備投資の増加等持ち直しの動きが見られるものの、住宅建設の消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動や、技能労働者の不足に伴う労務費の高騰及び資材価格の上昇など、依然として厳しい状況が続いております。

このような状況のもと、当社は受注高拡大のため、コア事業である「商業施設」の建築及び内改装工事に加え、住宅や介護施設等の受注活動にも積極的に取り組んでまいりました。

この結果、当第1四半期累計期間の業績につきましては、売上高は147億7千7百万円（前年同期比9.0%増）となりました。

損益につきましては、完成工事補償引当金の繰入等による完成工事総利益の減少及び貸倒引当金の繰入等に伴う販売費及び一般管理費の増加のため、営業利益は1億3千6百万円（前年同期比48.5%減）となりました。また、経常利益は1億6千万円（前年同期比55.4%減）、四半期純利益は9千8百万円（前年同期比52.9%減）となりました。

セグメントの業績は、以下のとおりであります。

#### （建設事業）

受注高は143億5千7百万円（前年同期比8.3%減）となりました。完成工事高は前事業年度からの繰越工事高の増加などにより146億4百万円（前年同期比9.1%増）となり、次期への繰越工事高は431億7千1百万円（前年同期比2.3%増）となりました。そして、セグメント利益は4億2千7百万円（前年同期比9.4%減）となりました。

#### （不動産事業）

不動産事業売上高は1億7千3百万円（前年同期比0.8%減）、セグメント利益は2千2百万円（前年同期比10.1%減）となりました。

#### (2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (3) 研究開発活動

研究開発活動は特段行われておりません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	111,200,000
計	111,200,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期 会計期間末現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年8月11日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	36,062,000	36,062,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	36,062,000	36,062,000		

(注) 提出日現在発行数には、平成26年8月1日以降の新株予約権の行使により発行されたものは含まれていない。

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項なし。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高(千円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日	70,000	36,062,000	4,006	4,305,645	4,006	190,587

(注) 新株予約権の行使による増加である。

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容を確認していないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年3月31日）に基づく株主名簿により記載している。

【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 100,000	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 35,725,000	35,725	-
単元未満株式	普通株式 167,000	-	1単元（1,000株）未満の株式
発行済株式総数	35,992,000	-	-
総株主の議決権	-	35,725	-

- (注) 1. 完全議決権株式（自己株式等）欄は、全て当社保有の自己株式である。  
2. 完全議決権株式（その他）欄には、証券保管振替機構名義の株式1,000株（議決権の数1個）が含まれている。  
3. 単元未満株式には、当社保有の自己株式754株が含まれている。

【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 （株）	他人名義 所有株式数 （株）	所有株式数 の合計 （株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（%）
株式会社イチケン	東京都台東区北上 野2-23-5	100,000	-	100,000	0.28
計	-	100,000	-	100,000	0.28

(注) 当第1四半期会計期間末の自己株式数は、101,638株である。

2【役員の状況】

該当事項なし。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載している。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けている。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がないので、四半期連結財務諸表を作成していない。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成26年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金預金	6,925	5,776
受取手形・完成工事未収入金	16,758	17,814
未成工事支出金	935	1,625
その他	1,063	1,548
貸倒引当金	20	84
流動資産合計	25,663	26,681
固定資産		
有形固定資産	3,248	3,227
無形固定資産	42	40
投資その他の資産		
その他	2,373	2,368
貸倒引当金	529	496
投資その他の資産合計	1,843	1,871
固定資産合計	5,134	5,139
資産合計	30,797	31,821

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成26年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形・工事未払金	14,990	16,137
短期借入金	1,076	948
1年内償還予定の社債	468	368
未払法人税等	435	25
未成工事受入金	1,441	1,914
完成工事補償引当金	69	128
工事損失引当金	200	214
賞与引当金	317	89
その他	247	821
流動負債合計	19,247	20,648
固定負債		
社債	401	267
長期借入金	1,479	1,275
退職給付引当金	971	988
その他	504	497
固定負債合計	3,356	3,028
負債合計	22,603	23,676
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,301	4,305
資本剰余金	186	190
利益剰余金	3,272	3,191
自己株式	18	18
株主資本合計	7,742	7,669
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	407	437
評価・換算差額等合計	407	437
新株予約権	43	37
純資産合計	8,194	8,144
負債純資産合計	30,797	31,821

(2)【四半期損益計算書】  
【第1四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
売上高	13,558	14,777
売上原価	12,834	14,093
売上総利益	724	684
販売費及び一般管理費	458	547
営業利益	265	136
営業外収益		
受取利息	3	0
受取配当金	8	8
還付消費税等	-	0
貸倒引当金戻入額	94	32
その他	11	1
営業外収益合計	116	41
営業外費用		
支払利息	12	12
その他	8	4
営業外費用合計	20	17
経常利益	360	160
税引前四半期純利益	360	160
法人税、住民税及び事業税	134	11
法人税等調整額	17	50
法人税等合計	151	62
四半期純利益	209	98

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げた定めについて当第1四半期会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法をポイント基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更している。

なお、この変更による四半期財務諸表への影響はない。

(四半期貸借対照表関係)

1. 偶発債務

分譲マンション手付金の前金保証に対する連帯保証

	前事業年度 (平成26年3月31日)		当第1四半期会計期間 (平成26年6月30日)
(株)プレサンスコーポレーション	268百万円	(株)プレサンスコーポレーション	351百万円
(株)モリモト	261	(株)エフ・ジェー・ネクスト	30
神東地所(株)・(株)大木工務店	63	神東地所(株)・(株)大木工務店	2
計	593	計	385

2. 貸出コミットメント契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と当座貸越契約を、取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結している。

当第1四半期会計期間末におけるこれらの契約に係る借入未実行残高等は次のとおりである。

なお、貸出コミットメント契約については、以下の財務制限条項が付されている。

事業年度の末日における貸借対照表の自己資本の合計金額を直前の事業年度の末日における貸借対照表の自己資本の合計金額の75%以上に維持すること。

事業年度における損益計算書の経常利益が損失とならないこと。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成26年6月30日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	6,300百万円	6,300百万円
借入実行残高	428	300
差引額	5,872	6,000

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりである。

	前第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
減価償却費	28百万円	25百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	179	5.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

当第1四半期累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	179	5.00	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

(持分法損益等)

該当事項なし。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期損益 計算書計上額 (注)2
	建設事業	不動産事業	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	13,383	175	13,558	-	13,558
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	13,383	175	13,558	-	13,558
セグメント利益	472	25	497	232	265

(注)1.セグメント利益の調整額 232百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれている。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費である。

2.セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っている。

当第1四半期累計期間（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）  
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期損益 計算書計上額 (注)2
	建設事業	不動産事業	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	14,604	173	14,777	-	14,777
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	14,604	173	14,777	-	14,777
セグメント利益	427	22	450	314	136

(注)1. セグメント利益の調整額 314百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれている。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費である。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っている。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益(円)	5.83	2.74
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	209	98
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	209	98
普通株式の期中平均株式数(千株)	35,894	35,914
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益(円)	5.77	2.71
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	338	397
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項なし。

## 2【その他】

該当事項なし。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8月 7日

株式会社イチケン  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山口弘志

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 井上嘉之

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社イチケンの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第89期事業年度の第1四半期会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社イチケンの平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。